

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和5年第2回定例会

令和5年12月28日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和5年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（12月28日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名		
日程第 2	会期の決定		
日程第 3	議案第10号	広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について・・・・・・・・	3
日程第 4	議案第11号	広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について・・・・・・・・	4
日程第 5	議案第12号	広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について・・・・・・・・	5
日程第 6	議案第13号	令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・	6
日程第 7	議案第14号	令和4年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・	7

1. 議事日程

(令和5年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和5年12月28日 午前10時 開会
於広島中央エコパーク管理棟2階議場

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第10号 | 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 4 | 議案第11号 | 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第12号 | 広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第13号 | 令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第 7 | 議案第14号 | 令和4年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について |

2. 出席議員 (12名)

1番	山田 学	2番	原田 栄二
3番	小池 恵美子	4番	堀越 賢二
5番	大川 弘雄	6番	水橋 直行
7番	田坂 武文	8番	玉川 雅彦
9番	北林 光昭	10番	牧尾 良二
11番	道法 知江	12番	信谷 俊樹

3. 欠席議員 (0名)

4. 説明のため出席した者

管理者	高垣 廣徳	副管理者	今 榮 敏彦
副管理者	谷川 正芳	副管理者	前 延 国治
会計管理者	貞岩 諭	事務局長	大 歳 雅司
次長兼総務課長	片山 巖	次長兼施設1課長	呉 田 浩
施設2課長	荒谷 尚輝	施設3課長	岡 田 征幸

5. 職務のため出席した者

総務課課長補佐兼係長	田 安 英 男	総務課主査	坂 手 浩 二
総務課主任	的 場 啓 太		

.....*

(午前10時 開 議)

○議長（牧尾良二議員）

皆様、今年も、残すところわずかとなりました。本日は、師走のお忙しい中、御参集賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和5年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布のとおりであります。

お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しています。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和5年第2回組合議会定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和5年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年末で何かと御多用にも関わらず御参集を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、日頃は環境行政の推進に格別のお力添えをいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、燃料費等の高騰により、住民生活も厳しさが増している状況ではございますが、本組合は安心・安全かつ効率的な施設の管理・運営に努め、一般廃棄物の適正処理を通じ住民の皆様の生活を支える役割を担っているところでございます。今後も安全・安心な運営を心掛けてまいりますので、引き続き御指導、御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

本日の定例会に提出いたしております議案は、「広島県市町総合事務組合同規約の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について」など計5件でございます。

これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明いたしますので、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査及び監査の結果報告がありました。その写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

.....*

○議長（牧尾良二議員）それではこれより、日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、1番山田学議員、2番原田栄二議員を指名いたします。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひます。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第3、議案第10号「広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第10号「広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について」御説明いたします。

水色の表紙の提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

本案は、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の職員に対する退職手当の支給に関する事務について、府中町に係る事務を加えることによる共同処理する事務の変更及びこれに伴う組合規約の変更に関し、協議しようとするものでございます。

規約の変更の内容でございますが、「組合市町の職員に対する退職手当の支給に関する事務」に「府中町」を加えるものでございます。

2ページをお願いします。組合規約の変更年月日は、令和6年4月1日でございます。

議案第10号の説明は以上でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号「広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... *

○議長（牧尾良二議員）日程第4、議案第11号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第11号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提出議案説明書の3ページをお願いいたします。

本案は、広島中央エコパークの供用開始により、大崎上島環境センターでの廃棄物焼却の終了及び現在同センターで建設中のストックヤードが今年度内に完了することから、大崎上島環境センター公害監視委員会は、公害監視という所期の目的を果たすため、同委員会を廃止するよう所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、委員会設置の項目から大崎上島環境センター公害監視委員会を削除するものでございます。

4ページをお願いします。施行期日は、令和6年4月1日でございます。

議案第11号の説明は以上でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第11号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... *

○議長（牧尾良二議員）日程第5、議案第12号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第12号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提出議案説明書の5ページをお願いいたします。

1の改正の要旨でございますが、広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例第7条に規定します大崎上島環境センター公害監視委員会の廃止に併せ、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

改正の内容は、大崎上島環境センター公害監視委員会の報酬額を削除するものでございます。

6ページをお願いします。施行期日は、令和6年4月1日でございます。

議案第12号の説明は以上でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）日程第6、議案第13号「令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第13号「令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第1号」について、御説明申し上げます。

白い表紙の「令和5年度 広島中央環境衛生組合補正予算書」の1ページをお願いします。

本案は、歳入歳出予算について補正をさせていただくもので、規定の予算に89万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を34億2,825万4千円とするものでございます。

2ページをお願いします。

第1表「歳入歳出予算補正」の歳入でございますが、「1款1項負担金」は、歳出予算の追加により、103万1千円増額し、補正後の額を27億6,249万3千円に、「5款1項雑入」は、派遣職員負担金の減で、13万2千円減額し、補正後の額を5,755万2千円とするものでございます。

次に、下段の表、歳出でございます。

「2款1項総務管理費」は、人事異動等の人件費を整理するもので、1,997万3千円増額し、補正後の額を9,792万7千円に、「3款1項清掃費」は、人事異動及び人事院勧告に基づく給与改定などの人件費を整理するもので、1,907万4千円減額し、補正後の額を30億5,076万3千円とするものでございます。

議案第13号の説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号「令和5年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（牧尾良二議員）日程第7、議案第14号「令和4年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（牧尾良二議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第14号「令和4年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

白い表紙の「令和4年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書」の2ページ、3ページをお願いします。まず、「歳入」でございます。予算現額24億3,926万7,000円に対し、収入済額23億8,351万3,998円、収入未済額は0円でございます。

4ページ、5ページをお願いします。次に「歳出」でございます。予算現額に対しまして、支出済額23億8,351万3,998円、翌年度繰越額は0円で、欄外にございます歳入歳出差引残額も0円でございます。

続きまして、「歳入歳出決算事項別明細書」について説明させていただきます。

10ページ、11ページをお願いします。まず、歳入でございますが、「1款1項負担金」は組合負担金条例に合わせて区分しており、備考欄は、各市町の負担額でございます。

12ページ、13ページをお願いします。「2款1項1目衛生使用料」は、各廃棄物処理施設及び多目的広場の使用料でございます。

「3款1項1目衛生費国庫補助金」でございますが、14ページ、15ページをお願いします。備考欄の循環型社会形成推進交付金は、「賀茂環境衛生センター」の解体工事と「大崎上島環境センターごみ中継施設及びストックヤード」の建設工事に係るものでございます。「5款1項1目雑入」の主なものは、備考欄上から、2施設の「有価物売払収入」、4施設の「光熱水費立替収入」、賀茂環境センターに係る「使用済小型電子機器等売払収入」及び「ペットボトル有償入札拠出金」でございます。

「6款1項1目衛生債」でございますが、16ページ、17ページをお願いします。

備考欄の一般廃棄物処理事業債は、「賀茂環境衛生センター解体工事」の借入れでございます。「7款1項1目物品売払収入」は、賀茂環境センターの工事作業機器を売払したものでございます。

18ページ、19ページをお願いします。続きまして、歳出でございますが、「1款1項1目議会費」の主な支出の内容は、「1節報酬」の議員報酬、行政視察に伴う「8節旅費」及び「13節使用料及び賃借料」でございます。

「2款1項1目一般管理費」の主な支出の内容でございますが、20ページ、21ページをお願いします。「12節委託料」は、法律顧問業務や例規システム導入、ホームページの構築及び保守業務などでございます。「13節使用料及び賃借料」は、パソコンや各種システムなどの借料や公用車のリース料で、「18節負担金、補助及び交付金」は、東広島市からの派遣職員の人件費分でございます。「2項1目監査委員費」は、例月出納検査や決算審査、監査委員3人の活動に係る経費でございます。

22ページ、23ページをお願いします。「3款1項1目賀茂環境衛生センター費」の主な内容でございます。「12節委託料」は、備考欄の1項目目「賀茂環境衛生センター解体工事の発注仕様書作成業務」、次の「除草及び樹木伐採業務」、4項目目「多目的広場の管理」でございます。

24ページ、25ページをお願いします。「14節工事請負費」は、賀茂環境衛生センター解体工事の令和4年度分でございます。「18節負担金、補助及び交付金」の主なものは、備考欄「補助金」の2項目目「賀茂環境衛生センター対策協議会事業」は、集会所施設の維持管理費用などでございます。「26節公課費」は、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき納付した「汚染負荷量賦課金」でございます。

次に「2目賀茂環境センター費」でございます。「10節需用費」は、施設の維持管理に必要な交換部品や薬品などの「消耗品」、設備の「修繕料」が主なものでございます。

26ページ、27ページをお願いします。「12節委託料」は、「粗大ごみ処理施設運転管理業務」や下から3項目目の「ペットボトル等処理施設運転管理業務」などが主なものでございます。「13節使用料及び賃借料」は、重機のリース料などでございます。

次に「3目安芸津クリーンセンター費」でございますが、「12節委託料」は、敷地内の除草、樹木伐採でございます。

次に「4目竹原安芸津環境センター費」でございます。28ページ、29ページをお願いします。「26節公課費」は、汚染負荷量賦課金でございます。

次に、「5目竹原安芸津最終処分場費」でございます。「10節需用費」は、光熱水費、浸出水処理施設の「修繕料」でございます。「12節委託料」は、最終処分場の運営管理、不燃ごみの中間処理及び廃蛍光管等の収集・運搬・処分に要した費用でございます。

次に、「6目竹原クリーンセンター費」でございますが、「10節需用費」は、光熱水費等でございます。

「7目大崎上島環境センター費」でございます。「10節需用費」は、電気・水道の「光熱水費」、大型塵芥車等の点検整備などの「修繕」でございます。「12節委託料」の主なものは、備考欄の「ごみ中継施設等運転管理業務」、30ページ、31ページをお願いします。備考欄2項目目「粗大ごみ中間処理業務」、8項目目「一般廃棄物運搬業務」、一番下の「ごみ中継施設及びストックヤード建設工事施工監理業務」でございます。

「14節工事請負費」は、「ごみ中継施設及びストックヤード建設工事」の令和4年度分でございます。

次に、「8目大崎上島クリーンセンター費」でございますが、32ページ、33ページをお願いします。「12節委託料」は、施設の運転管理、設備機器の修繕、設備の点検などを委託した「包括運営管理業務」でございます。

次に「9目広島中央エコパーク建設費」でございますが、「18節負担金、補助及び交

付金」は、周辺整備事業で、東広島市が実施する事業に対する組合負担金と 地元施工に係る補助金でございます。

次に「10目広島中央エコパーク管理運営費」でございます。34ページ、35ページをお願いします。「10節需用費」は、汚泥再生処理センターの運転管理に必要な薬剤や設備機器部品などの「消耗品」、施設維持の「修繕」が主なものでございます。「12節委託料」は、1項目目「高効率ごみ発電施設の運營業務」、3項目目「資源化等処理業務」、次の「処理残渣等運搬業務」、次の「汚泥再生処理センター運転管理業務」、下から3項目目の「大気・水質等分析検査業務」が主なものでございます。

36ページ、37ページをお願いします。「17節備品購入費」は、エコ広場で利用する遊具の購入でございます。「4款公債費」は、一般廃棄物処理施設の建設などに伴う長期借入金の償還元金及び利子でございます。

38ページ、39ページをお願いします。「5款予備費」の充用はございませんでした。

続きまして、43ページをお願いします。「実質収支に関する調書」でございます。「5実質収支額」は、0円でございます。

次に「財産に関する調書」でございますが、48ページ、49ページをお願いします。

「1公有財産」の「土地」の増減はありませんでした。「建物」は非木造が1,193.2㎡の減で、これは大崎上島環境センターの解体によるものでございます。

50ページをお願いします。「2物品」でございますが、工事作業機器の荷役機器は2台の減、土木建設機器は1台の減でございます。物品は3台減となり、決算年度末現在高は23台でございます。

議案第14号の説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします

○議長（牧尾良二議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（牧尾良二議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第14号「令和4年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（牧尾良二議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

.....*

○議長（牧尾良二議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（牧尾良二議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和5年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後も、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本年も残すところ僅かとなりました。議員の皆様におかれましては、寒さ厳しき折くれぐれも御自愛いただき、幸多き新年を迎えられますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（牧尾良二議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて、令和5年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。

（午前10時31分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

牧尾 良二

会 議 録 署 名 議 員

山田 学

会 議 録 署 名 議 員

原田 栄二